

国立研究開発法人日本医療研究開発機構監事に任命する（各通）

（令和2年9月1日付）

（京都大学理事・副学長）

いなば
稲葉 カヨ （新任）

（公認会計士）

しらやま しんいち
白山 真一 （新任）

稲葉 カヨ氏を日本医療研究開発機構の監事に任命する理由

本法人の使命は、医療分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の推進等を図るため、医療分野研究開発推進計画に基づき、研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発等の業務を行うことにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、独立行政法人通則法等の関係法令に基づき、法令遵守状況、経理や契約の適正性、業務内容の適正性など、法人の業務全般の監査を行い、監査の結果に基づき、必要に応じ、理事長又は日本医療研究開発機構（以下「機構」という。）に係る主務大臣（内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣）に意見を提出することなどが求められている。このため、機構の監事は、このような監査業務を的確に遂行できる十分な能力を有していることが求められる。

監事となるべき者の選任に当たっては、様々な有識者からの意見、機構に求められる機能や役割など様々な要因を総合的に判断した上で、任命権者である内閣総理大臣が、健康・医療戦略推進本部の意見を聴きつつ、選任したものである。

稲葉 カヨ氏は、これまで、京都大学等において、免疫学の研究に従事しており、医療分野の研究開発について専門知識を有していることに加え、京都大学理事・副学長を務めており、組織のガバナンスについての見識を有している。また、文部科学省の審議会委員等を務めた経験があり、政府における政策等に精通している。さらに、同氏は、中立性・公平性のもとに業務を遂行できる高い倫理感を有していることから、機構の監事として最適の人物であると考えている。

同氏は 70 歳を超えているが、これらの経験・実績や能力等を踏まえれば、同氏が機構の監事に最適の人物であり、余人をもって代えがたいと考え、今般、監事に任命するものである。

白山 真一氏を日本医療研究開発機構の監事に任命する理由

本法人の使命は、医療分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の推進等を図るため、医療分野研究開発推進計画に基づき、研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発等の業務を行うことにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、独立行政法人通則法等の関係法令に基づき、法令遵守状況、経理や契約の適正性、業務内容の適正性など、法人の業務全般の監査を行い、監査の結果に基づき、必要に応じ、理事長又は日本医療研究開発機構（以下「機構」という。）に係る主務大臣（内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣）に意見を提出することなどが求められている。このため、機構の監事は、このような監査業務を的確に遂行できる十分な能力を有していることが求められる。

監事となるべき者の選任に当たっては、様々な有識者からの意見、機構に求められる機能や役割など様々な要因を総合的に判断した上で、任命権者である内閣総理大臣が、健康・医療戦略推進本部の意見を聴きつつ、選任したものである。

白山 真一氏は、公認会計士として、科学技術振興機構（JST）、放射線医学総合研究所（現：量子科学技術研究開発機構（QST））、産業技術総合研究所（AIST）といった国立研究開発法人や東北大学、九州大学、東京医科歯科大学、東京農工大学といった国立大学法人の監査業務を行ってきたほか、外務省独立行政法人評価アドバイザーや総務省地方独立行政法人会計基準等研究会の委員等を務めた経験があり、独立行政法人制度や公会計に精通している。さらに、同氏は過去に機構のファンディングエージェンシーとしての内部統制構築支援業務に携わった経験があり、既に機構における業務の特殊性についても知見を有している。加えて、同氏は、中立性・公平性のもとに業務を遂行できる高い倫理感を有していることから、機構の監事として最適の人物であると考え、今般、監事に任命するものである。